

あかし教育研修センター通信



廣岡課長の

あちこち歴史散歩

No. 13

歴史上の“ひと・もの・こと”について脈絡なく気ままに取り上げ、史実をもとにするものの「所詮、歴史的事実（史実）は新たな資料の発見により変わるのだから」と決め込み「私的に、こうだったらステキだな」（私実）も織り交ぜて歩いてみようと思っています。

本日のお題は…“藤三娘”光明皇后

聖武天皇の皇后として、そして孝謙天皇の母として積極的に政策展開をした女傑というイメージと、悲田院や施薬院をつくって貧しい人や孤児など社会的弱者を救済した慈悲深い女性という異なったイメージが伝わる光明皇后。教科書的な読み解きとは少し違った角度から『あちこち歴史散歩』的に彼女の魅力を探してみたいと思います。

簡単に光明皇后の生きた時代（701～760）を紹介します。生まれ年の701年は、中大兄皇子と中臣鎌足による大化の改新から55年後です。この年には大宝律令が完成し、官僚機構をもった本格的な中央集権統治体制が敷かれました。また、724年に即位した聖武天皇は仏教に深く帰依し、国家の安寧を願って国分寺建立の詔や東大寺盧舎那仏像建立の詔を出しました。この天平といわれる時代は、災害や疫病が多発するとともに、「長屋王の変」「橘奈良麻呂の変」「恵美押勝（藤原仲麻呂）の乱」などの皇親勢力（天皇家直系の一族）と有力氏族（天皇と外戚関係などのある氏族）による謀略や権力抗争が絶えませんでした。

後に光明皇后となる光明子（こうみょうし）は、藤原不比等（ふひと）と県犬養橘三千代（あがたいぬかひのたちばなのみちよ）の娘です。父の藤原不比等は中臣鎌足の次男ですが、以後不比等の子孫のみに藤原姓が許され繁栄していきます。因みにタイトルにある“藤三娘（とうさんじょう）”とは藤原不比等の三番目の娘という意味で、光明子が、不比等の娘であることに矜恃をもっていたということが想像できます。光明子は16歳のとき、当時は皇太子だった聖武天皇の妻となりました。聖武天皇は、生後すぐ母が病気となったため外祖父である不比等の館で養育されており、同い年の光明子とは同じ屋根の下で大きくなった幼馴染みでした。（その2へつづく）



光明皇后がモデルと言われる法華寺・十一面観音立像なら旅ネット
＜奈良県公式観光サイト＞より



光明皇后が王義之の楽毅論を書いた真筆
正倉院宝物181点鑑賞ガイド
杉本一樹 新潮社 より転載

発行：あかし教育研修センター

〒673-0882 明石市相生町2丁目5番15号 明石市役所北庁舎（旧保健センター）

TEL: 078-918-5815 FAX: 078-918-5817

E-mail: ed_center@city.akashi.lg.jp



過去の通信を見ることが出来ます。